



世田谷

区議会だより

No. 24

8
1

発行 昭和45年8月1日
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27
世田谷区議会事務局 (422) 0111
郵便番号 154
発行人 事務局長 大場啓二

特別区自治権強化は区民の手で

——自治権拡充運動の課題—— 高木 鉦作

特別区は、大阪や名古屋の区とは違って、東京都の出先機関ではなく、独立の自治体である。しかし、特別区の権限はいろいろしく制限され、仕事のできる範囲は狭い。したがって、特別区は住民にとって身近な自治体でありながら、実際には身近な自治体としての機能を十分に果たせない状態にある。そうした状態のもとで、とくに区長を住民が直接選挙できないことが、住民の区政に対する関心を低下させ、逆に住民の都政や都知事に対する期待を不当に大きくしているともいえる。

たしかに、深刻な東京の都市問題に対処し、住民のための施策を進めようとして、都の果たす役割はきわめて大きい。しかし、そのことは、現在のように特別区が自主的に各種の仕事进行处理することを制約することにはならない。むしろ、特別区の自治権を強化し、その自主的な行動を認めることが、当面する事態の打開に役立つことになるといえる。

特別区の処理が必要となる。とすれば、むしろ都と特別区の事務を適切に区分し、双方が自主的に処理できるようにしたほうがよい。また、都の計画や施策はとくに画一的で平均的なものになりやすい。そこで、それぞれの地域の実情や住民の意向を積極的に都政に反映させるために、特別区の役割が重要になってくる。要するに、都政の果たす役割が大きくなればなるほど、逆に特別区の自治が重要になってくるということである。

第二は、都も自治体であるが、都議会議員選挙の得票数が非常に大きいことからわかるように、都段階には多様な住民の意向が十分に反映できない。この点を補充するとともに、特別区を通じて都内各地域の住民の意向を都政に統合できるようにすることが必要となってくる。

第三は、現在のような都と特別区の権限、機能の分担は、住民に対する責任の所在をあいまいにしている。そこで、都と特別区の分担を明確にし、都区双方の住民に対する責任をはっきりさせることである。

このように、特別区の自治権強化は、現在の都と特別区を通ずる行政の体質を改革し、住民の手で当面する事態を打開していく行政の環境を形成するために必要である。区長公選の実現が自治権拡充運動のシンボルとなつているのは、それが区民の関心を区政に引きよせ、区政の民主的運営に不可欠の条件であるからである。

特別区の自治権を拡充するには、法律の改正が必要である。その改正が簡単でないことは、いままでの区議会による運動の経験からも推測できる。それだけに、区当局の運動と並んで、その実現には区民の支持と協力が必要である。五月に、都の長谷部委員会(原案は長谷部委員、都知事府政経課長)が区長公選の実現を中心とした特別区の自治権・自主性を強化するための助言を都知事に提出した。この機会に、特別区の当局者も住民とともに、特別区の自治の問題を、もう一度考え直してみる必要がある。

(たかぎ・しょうさく) 國學院大学教授
行政学 / 東京都財政臨時調査会調査員

いろいろな制約のなかで、区当局が創意をこらした施策や施設はたくさんある。だが、都市問題は次々と新たな行政需要を誘発している。それらを一つ一つ打開する意欲と権限充運動の成果が上がる。

写真 川太町にある区立総合運動場プール



第一回臨時会 4/30

●区税条例の一部改正(賛成 自公民無 反対 共)
おもな改正点①非課税対象者の限度額を年収三十万円から三十二万円にア

第二回臨時会 5/21↓23

議会役員改選、 給食センター工事契約も可決

●第二次臨時会は5月21日から23日まで、会期三日間で開かれました。
区長から提案された議案は、砧支所庁舎・会館、中学校給食センター、区立小中学校校舎増改築など工事請負契約十七件で、23日、いずれも原案とおりに可決されました。

また23日には、正・副議長、議員選出監査委員、特別委員会委員の改選と22日で任期が切れた常任委員会委員の選任が行なわれました。なお、常任委員は委員会条例を改正して区民委と厚生委を統合し、特別委も交通対策委が交通・公害対策委と変わりました(賛成)。
●砧支所庁舎・会館新築工事、付帯工事請負契約 四件(賛成全員)
(建設地) 成城六丁目二番一号
(建物の概要) 鉄筋コンクリート造地上四階地下三階延べ七九四七平方メートル
(収容施設) 庁舎1砧支所 砧福祉事務所 第六土木出張所
会館1ホール(四八〇席) 結婚式場
会議室 集会室

●本体工事 四億二〇〇万円 清水建設
●電気設備工事 九三三万円 弘電社
●給排水衛生設備工事 四六二〇万円 協和建興
●空気調換気設備工事 一億一三〇〇万円 東洋熱工業
完成予定は46年8月末。

●区立第一学校給食共同調理場新築工事請負契約(賛成 自公民無 反対 共)
(建設地) 玉川用賀町二丁目二六〇番
(建物の概要) 鉄筋コンクリート造三棟延べ一七六五平方メートル
(調理能力) 一万食 対象は玉川・砧

ツプ②前年中の所得が、基礎・配偶者・扶養各控除の合算に達しない者は申告の必要がなくなる③延滞金利子の表示を日歩建てから年利建てに。
●専決処分承認(賛成全員)
中学校給食センター建設費にあてる区債の利率改定

地区十四中学校
工費七八五万円 飛鳥建設 46年1月末完成予定

第二回定例会 6/22↓29

心身障害者休養ホーム条例可決 一般質問は公害対策に論議集中

●第二回定例会は6月22日から29日まで、会期八日間で開かれました。

案件は、心身障害者休養ホーム条例の制定と条例改正十八件、財産取得一件、区道認定十三件で、住居表示実施による条例改正七件は22日に、他は29日にそれぞれ原案とおりに可決されました。また29日には、辞任した代表監査委員の後任の選任に同意し、やはり辞任した農業委員会選任委員の後任も選びました。

なお、22・23の両日、十五人の各党代表により行なわれた一般質問では、交通公害対策に論議が集中した点が目をひきました。

●心身障害者休養ホーム条例(賛成全員)
本年9月ごろ開所が予定されている区立心身障害者休養ホーム「ひまわり荘」の管理運営条例、宿泊料、心障者と介護人一人まで無料、その他の付添い一泊二百円、日帰りは無料、場所 上用賀五丁目二十四番十八号
●児童遊園地の受入れ(賛成全員)
仮称若林四丁目児童遊園用地、若林四丁目三二七番二(三七〇平方メートル)東京都より無償。なおこれは向う二十年

意見に反対 子どもの好みや作業員の労働条件を無視して合理化を進める姿勢には反対。入札経過には疑問があるし、排水処理で公害の発生も予測される。
●区立世田谷公園改修工事請負契約(賛成全員)
改修計画第一期工事の一部で、プールの築造、公園事務所の建設。
工費七五八万円 岡崎工業 45年11月末完成予定

●小中学校校舎増改築工事請負契約 九件(賛成全員)
北沢小 六二三四万円 門脇建設
経堂小 五二七七万円 林工業
三軒茶屋小 三三六〇万円 田中建設
二子玉川小 四四三二万円 横山建設
尾山台小 四七五五万円 小原建設

間の用途を児童遊園に限った負担付贈与。

●収入証紙条例の改正(賛成全員)
窓口における手数料の収納を、従来の収入証紙からレジスタに変更。
●水防・応急業務従事者損害補償条例の改正(賛成全員)
消防団員等の損害補償基準を定めた政令改正に基づき、補償基礎額を引き上げる。

●国保条例の改正(賛成全員)
①保険料(所得割)算定方法の明確化②延滞金利率表示を年利建てとする
●減額特例対象者の明確化
●住居表示実施に伴う条例改正 七件(賛成全員)

砧地区の住居表示により、つきにあげる施設の位置表示や所管区域が変わる。
鳥山公園、鳥山北・祖師谷第二各児童遊園、鳥山小、鳥山北小、給田小、鳥山中、給田幼稚園、鳥山敬老会館、鳥山北保育園、砧第一出張所、同第三出張所、砧福祉地区。

利率の表示方法を変更する条例改正八件(賛成全員)

九品仏小 三七六七万円 門脇建設
船橋小 三三二四万円 小野建設
給田小 三三二五万円 榎本建設
若林中 三〇九〇万円 東波建設
46年1〜3月完成予定

●小学校体育館(教室併設)新築工事請負契約 二件(賛成全員)
駒沢小 四九四八万円 協栄組
山崎小 三九九六万円 遠藤建設
いずれも46年1月末完成予定
●議長、副議長辞任に伴う選挙当選 議長 石塚 玄(自民) 副議長 藤島ナツ子(自民)
監査委員辞任に伴う選任同意 梶山正二(自民) 相沢 要(社会)

●区議会委員会条例改正(賛成全員)
区民、厚生両常任委を統合、区民厚生常任委とする。
●監査委員(知識経験者)辞任に伴う選任同意 西谷秀雄 五十八歳 鳥山町二九三 鳥山北住宅
●農業委員会(選任)委員辞任に伴う推薦 森田キミ(社会)

●新たに認定した区道(賛成全員)
利率等の表示の年利建て移行に関する法律施行により、貸付金、使用料等の延滞金利率を年利表示に統一する。
●監査委員(知識経験者)辞任に伴う選任同意 西谷秀雄 五十八歳 鳥山町二九三 鳥山北住宅
●農業委員会(選任)委員辞任に伴う推薦 森田キミ(社会)

所在地	延長(m)
世田谷3丁目1037~1039	145.50
宗徳寺1丁目2007~2009	79.30
案徳寺水3丁目363~365	99.00
案徳寺水2丁目624~645	176.60
坂上水2丁目655内	54.00
岡本3丁目330~335	46.90
鳥山町1602	149.20
鳥山町2138~2140	47.00
鳥山町1897~1902	129.80
鳥山町1878~1884	111.00
成城1丁目118内	219.70
砧3丁目186内	107.70
計	1365.70

●廃止した区道(賛成全員)
玉川瀬田町二七、二三番地まで。延長一三・七・九六メートル。

●区議会党派の異動
5月11日ついで「民社クラブ」が結成(民社党区議団・清和会が合流)され、党派構成はつきのとおりとなりました。

自由民主党	28
社会民主党	10
公明党	5
産党	4
クラブ	4
無所属	1
計(欠員3)	52

代表質問



(6月22日)
下水道布設促進策を提案する

自由民主党

質問 本区の下水道普及率はわずか〇・三％にすぎず、区民の待望する下水道完備は遅れる一方だ。下水道事業は、国が四割都が六割負担で実施することになっているが、ことし三鷹市では、受益者負担方式でみごと普及率六四％にアップさせた。そこで、当区も国や都まかせてなく、下水道布設特設機関として開発公社を設け、立替え財源をつくり、工事着手に踏み切るべきだ。

区長 特設機関の設置は、構成メンバーや財源の実態面での運用方法など、困難な課題があるが、都区一体性の立場からだけでなく、十分調査研究して積極的に取り組む。当面は、環境整備事業における溝渠のふたかけ工事を下水道の計画幹線にあわせ、工事費の重複を避け、下水道工事に結びつける。

審議会・付属機関の民主化を

社会党

質問 各種審議会・付属機関の運営はマンネリ化し、委員の顔ぶれも住民の

一般質問

(6月23日)

質問 種痘の事故が相ついでいるが、当区でも種痘後脳炎や死亡事故が発生したらどう対処するのか。法的に責任なとせず、国・都に対しても積極的に働きかけを。

区民部長 保健所・医師会と連絡をとり、事故調査会を設け対処している。補償問題など国・都に働きかける。

質問 生業資金貸付制度の貸付額を増額し、貸付回数の年二回を四回にするなど、実情にそくした制度改善を。

厚生部長 本年四月に貸付限度額十五万円を二十万円に引き上げた。貸付回数、今後検討してゆく。

質問 情報化社会においての住民は、区政に対する意見・要望も複雑多様化

自治意識、社会構造の変化に対応してない。こういうところから出てきた答申であるから、区側もこれを尊重する姿勢がきわめて弱く、区政におけるこれらの機関の存在は、形式化し、かくれみの的がある。機関の刷新・改編と民主的運営を望む。

区長 再検討の時期にきている。しかし、何ごとも人材を得なければ、組織なりルールを改善しても真の目的達成はできない。

質問 公害は、区民の生命にかかわる大問題だ。区の行政担当者は、八十万区民の代表としての責任がある。対策には、意気込みを。

区長 国・都と協調して、十分検討する。また健康診断など、区として可能なきり実施している。



公害対策にあらゆる方策を

公明党

質問 区民を公害から守るため、区として大気汚染調査、中小河川の浄化・水害対策、官庁・民間公害防止連絡協議会の制度化、公害課の機能拡充強化、公害防止資金貸付金の制度化など、あらゆる手をつくし対策にあたれ。また、自動車公害による一酸化炭素・酸化鉛公害のとくにひどい地区は、早急に健康診断の実施を。

区長 公害対策は、国・都と三者が協

の傾向にある。区は、広報物の一方的発行にとどまらず、区民とじかに接し、潤いある広報行政の進展を望む。

区長 区政を知らせ住民の理解を得ることは、行政上最も重要な。今後の広報・広聴活動に活用するため、広報車を発注している。

質問 保母の増員・養成、予備保母の常雇など保母不足を早急に打開せよ。また、お母さん保母の子ども対策を。

厚生部長 区の保母定数からみても二十三名が欠員。人手不足のおり、区としても苦しい状態だ。また、保母の養成も経費的に困難。現状をふまえて、今後十分努力する。

質問 区内の保育所絶対数が少ないため、ことし入園できなかった子どもは九百人もいる。保育園増設に重点を。

厚生部長 特別区行政施設五カ年計画における保育園の執行率は、新設九〇％改築六〇％で、まだ不足の現状。五

調し取り組むべき大きな問題だ。区と区民との接点である役所窓口の不評をなくせ。

区長 窓口は、最近よくなっているがさらに、職員資質向上につとめる。

質問 補助一五号線の影響を受ける喜多見町住民は、地元商店街が分断されるなどを理由に、買取方式・区画整理方式ともに反対している。検討の余地はあるか。

助役 従来の区画整理を、一部手直しするなど地元住民の負担軽減をはかる。



排気ガス公害から住民を守れ

共産党

質問 自動車排気ガス公害は、深刻な社会問題となっている。傍観してないで、政府と企業に対し加鉛ガソリンの製造と誇大広告をやめるよう法的規制を含めて実施するよう要請せよ。

区長 また、区がいったん取り付けた有毒ガス除去装置を取りはずしたのは問題だ。率先してこの普及につとめるとともに、健康診断の充実と無料で治療を。

区長 住民の生命・健康にかかわる問題、できうる限り最優先で考え、国・都とも協力し対策にあたる。会社側には、区は権限がないが、忠告はしたい。

質問 区の総合計画は、自動車中心、大資本本位だ。道路に車があふれ、ピ

カ年計画終了後は、総合計画審議会答申のなかで十分検討していきたい。

質問 烏山小あと地のショッピングセンター計画は、地域住民の利便を考慮せず机上プランとして、住民に一方的に押しつけている。マスタープラン作成にあたっては、企業本位でなく住民参加で計画を練るのが本筋だ。

企画調整課長 烏山小あと地利用の基本計画は、正式決定ではないが、基本的には総合計画における地域開発であり、資本本位とは考えていない。地元住民との連絡協議はとっている。

質問 弦巻・京西小学校は、給食物資の搬入路がなく不便、考慮を。

教育長 校舎改築時に改善する。

質問 下北沢地域の過密状態は、災害が起きてからでは手遅れ、地下街区を造るなど再開発を急げ。

助役 まだ基本計画の段階で具体化はしていないが、実情にそくした計画と

ル街には排気ガスが充満することは必ず。計画の基本点は、公害のない、区民の住みよい街づくりではないのか。住民参加の中で組み直す意思はあるか。



交通対策は窓口一本化で

民社クラブ

質問 区交通事故対策は、警察・土木部・教育委員会など各関係機関、さらに住民との連絡協力が不十分であり、総合的な取り組みがない現状だ。交通安全対策会議を設置し、区内の全危険地域をチェックするなど、重点的に安全施設の設置をはかるなど、交通事情の悪化に効率的に対処すべき。また、学童の交通標識の統一、通園路もあわせての裏通り対策、地下鉄完成までの通園難解消など積極的取り組みを。

区長 交通安全対策会議の設置は、現在取り組んでいる。交通標識の統一、都当局や他区と協議し、改善したい。通園路も、通学路同様に安全施設整備に力を入れている。通園難解消策は、総合計画答申案が出されれば、解決の糸口がつかめるものと期待している。

して実施したい。

質問 公害対策は、まず区内の公害実態の把握が最もたいせつだ。公害課の人員、機材整備など充実を。

区長 公害の実態調査に全力を注いでいる。課の充実も逐次進めていく。

質問 烏山総合センター計画は、中高層ビル進出・商店街整理・バスターミナル問題など地元住民、商店はめいわくだ。ショッピングセンターなどは、区がやらなくても、大企業が自然にはいり込み造り上げるものだ。むしろ、区がなすべきことは今後予想される人口増の受け入れ態勢の強化であり、公園、広場等の公共施設づくりにある。

助役 政策に対する見解の相違もあるが、区がやることにより、大資本の極端な商業政策にもある程度の指導監督が可能となる。あと土地利用は、区の全体的立場からも効率的利用をはかる。

特別委員会二年のあゆみ

特別委員会は、区議会として区政の中でもとりわけ大きな問題、住民の要望を解決するため設置されたものです。各委員会はそれぞれの課題をかかえて努力してきました。そこで、昨年5月より一年間の「交通対策」「特別区制調査」「上下水道促進」「庁舎建設」の各特別委員会の活動のあらましをお知らせします。



悪化する交通事情に対処

交通対策特別委員会は、四十四年度の交通安全施設整備には、カーブミラー二十五本、夜間照明灯十基、ガードレール二万八千基、歩道新設五カ所など、総額八〇一四万円かけ

られました。激増する非惨な交通事故は裏通りに多いことから、都の裏通り作戦の名が象徴するように、ガードレールなど安全施設整備に力点が置かれたと言えます。

しかし、いくら防御策を講じても、抜本的に表通りの交通渋滞を解消しなければ、裏通りへの自動車侵入、事故は減らないことが、区の交通事情調査(44・5・27)でも証明されました。この意味での対策は、おもに環状八号線の立体交差化に焦点が合わされました。

京王・小田急両電鉄に働きかけた結果、京王線は45年10月、小田急線46年10月にそれぞれ立体交差完成に決まりました。このあと、瀬田交差点の立体化促進のしごとが残されています。

区が目抜き通りとも言える玉川通りで新玉川線地下鉄工事と首都高速道路三号線工事が連日、夜8時から朝6時まで行なわれています。自動車の渋滞

による排気ガス、工事騒音など公害の規制を、実態調査をもとに東急、公団に要望しました。

新玉川線建設に関しては、前委員会も指摘したのですが、相互乗り入れする渋谷・麩敷町間の高速地下鉄11号線の事業計画が決定しないことを理由として昭和48年開通を遅らせることのないよう東急に申し入れしました。このほか、駅の乗降者口の増設、三軒茶屋で世田谷線との地下連絡道設置要望もしました。

交通対策は、交通安全施設整備もさることながら排気ガス公害などに問題点が移行するすう勢です。交通対策委員会もさる5月、交通・公害委員会に衣替えし、さらに幅広く活動を続けていくことになっています。



曲がりかどにきた特別区制度

特別区制調査特別委員会は、東京二十三区の特別区制度のあり方に関し、国や都・区それぞれの段階で、やかましく議論されているところです。区の現状では、砧地区の保健所増設

の要望、下水道布設の促進、区の将来計画の推進など住民にとって大事なことが、権限とか財源の制約を受けているため実現されていません。住民に身近なことは身近な自治体で解決できるようにするが、憲法の保障する地方自治制度のためです。こういう制約をなくし区の実情に合った行政ができるように、「区長公選」「人事権の確立」「財政権の確立」を中心に自治権拡充運動を進めてきました。

二、三年前より、急激に変動する社会情勢を背景に、自治省は広域行政圏、東京市構想などを示して大都市制度の再編成を進めようとしています。これに対して委員会は、自治省方針は区の自治権を奪うもの、住民に身近な政治を奪うものとの立場から、他の二十三特別区と協力して反対運動を展開してきたのがこの一年間のしごとでした。

活動のおおまかな足どりは44年5月二十三区合同で自治権拡充大会開催、同10月区民にチラシ配付、同11月第十四次地方制度調査会発足に合わせ国に対して区の完全自治体化を要望、45年4月地方制度調査会委員に対し自治省の東京市構想に反対するためはがき戦術を実施、同5月専門学者を招き意見を



1
2
3
4

1. こどしの自治権拡充大会は、住民の参加を広く呼びかけたのが特徴だった。議会独走のきらいがあった自治権拡充運動も、市民運動的規模に広がりつつあるということか(5月19日渋谷区公会堂で)。
2. 区内の下水道工事はまだ始まったばかり、出水や汚濁という河川公害から一日も早く抜け出したいのだが、全域普及は早くも8年先とは……(谷沢川幹線工事現場を視察する議員)。
3. 砧庁舎・会館完成模型。
4. 「なくそう交通公害」というテーマで開かれた対話集会。会場を埋めつくした住民から発言がひきまきらず、いままさながら問題の深刻さをうかがわせた(7月21日玉川区民会館で)。



聞いた、などです。
一年間の活動を集約すると、区としても社会経済の急激な変動に対応した特別区のあり方を煮詰めて理論的整備幅広い住民運動を進めるなどの課題を解決しないと、国の積極的姿勢に押し切られてしまう危険性があり、余断を許さない情勢です。

下水道普及には区の先行投資を

上下水道促進特別委員会

ただ今区内下水道の普及率〇・三パーセント。去る42年5月にこの委員会が発足し、下水道促進運動を進めてきた結果がこのありさまで。昨年5月からのしごとは、何とか打開策を見つかることでした。

世田谷区の下水道は大部分が森カ崎系統にはいり、遅れている原因は、東京湾に面す森カ崎終末処理場など下流

から工事を進めていること、東海道線以東など低湿地帯で予想外に工費と時間を費した、未改修の中小河川が多く工事が進まない、などの諸点です。都に問い合わせた結果は、現在の工事能力で精一ばい、昭和五十三年度での完全普及も遅れる見込みという悲観的な答が返ってきました。

すでに上流の三鷹市では受益者負担で六四％の普及、下流の大田区では一五％と進められていくなかで、ひとり世田谷区だけがとり残されてしまいませう。委員会としては下水道普及を早める方法をいろいろ考えた末、都と協力して区費を投入する「先行投資」をするのがいちばん適当と結論しました。すなわち幹線工事は都にまかせ、枝管を区が先に工事をし、幹線ができ次第使用できるようにしようというものです。ただ問題点として、区財政に負担がかからぬように財源をどこからねん出するか、区技術陣の態勢を充実する必要があるなど隘路が数多くあります。

区議会むかし ばなし

区会誕生のころ

世田谷、駒沢、松沢、玉川の四町村が合併し、世田谷区が誕生したのは昭和7年10月1日、最初の区会議員選挙は11月27日に行なわれた。定数三十六名に対して六十八人の候補が立ったが、候補者は地域で話し合いで決めるのがふつうだった。松沢は町会長を決めるのにも選挙ということで選挙なれしていたが、玉川はわりあいおっとりしていたようで、候補者は他薦、届出もはたの者がやったという。

いまのポスターにあたるものは幅二尺高さ六尺の立看板、それが二、三十本、演説会もなかったし、車に乗って連呼することもなかった。ただ、戸別訪問は制度としては禁止されていたが、大型の名刺をつくってかなりおっぴらにやられていたようである。当選した時の「万歳、万歳」が大へんで、それがこたえられなくて選挙運動をやったと言う者も

いる。

ふたをあげた結果は、最高点が三七二票、三十六位が三七七票の同点が二人並び、結局年の数で当選者を決める劇的場面も見られた。いまにくらべて衆な選挙のようだが、実情はさにあらず、票は一軒に一つかないからその獲得がなかなか骨が折れ、当時の二百票は現在の四千票に匹敵するだろうと当時の区議は言う。ちなみに当日の有権者数は二万一九四八、投票者数は一万五六八三で、投票率は七一％であった。

さて新区議の顔ぶれを職業別に見ると、地主・農会役員が二十一を占めて圧倒的な勢力を誇り、事業家・会社役員などがそれに続いていた。しかし政党色は、政友系十八、民政系(派)十七、中立一で、政友・民政の勢力がほぼ均衡していた。初代議長には前世田谷町長の河野清三氏(故人)が就任したが、この人の持論は地方政治に政派があつてはいけないというので、超党派の運営を試みた。が、区政をめぐるいろいろな問題は、思惑とおり事を運ばせなかどか。

(資料提供 議員待遇者区会史編集委)

今後、区としての年次別枝線計画の樹立、目黒区と連携推進運動など、引き続き対策を講じていかねばなりません。



使いやすい区役所庁舎に努力

庁舎建設特別委員会

世田谷区役所が不便な点は、利用交通機関が少ない、駐車場が狭い、などと指摘されています。この委員会は、新庁舎建設に併行する区役所周辺の道路網整備・駐車場の確保から取り組み、さらに砧地区の支所庁舎と砧区民会館建設を担当しました。

区役所周辺道路の整備には総額五億八千万円投せられ、現在七〇％の進行状態です。駐車場は、第二庁舎の建設に伴い付近民家の日照権問題の補償買取が進められた結果、用地買取ができました。

いろいろな意味で砧地区の立ち遅れが指摘されています。この遅れ解消と今後ますます発展する砧地区の拠点づくりという意味で、区民会館と支所・福祉事務所・土木出張所などを含む支所庁舎会館を建設することになりました。44年6月設計開始、45年2月設計完了と進められ、46年8月竣工をめどに総工費六億九五〇〇万円投せられるものです。この委員会では、とくに

区民会館に注意し、駐車場が狭いし雰囲気殺風景などの従来の区施設の欠陥を念頭に置き、モータリゼーションの発展、消費水準の向上にあわせ十年先にも通用する施設づくりを心がけました。その結果、いろいろ議論がありました。一億五千万円をかけても地下駐車場を設置することに踏み切り、その他結婚式場やロビーの拡充、内装改善にきめ細かい配慮をしました。新しい公共施設のあり方に関し議論が集中した点が、この委員会の活動の特徴とも言えます。

新しい委員会構成

●常任委員会

委員会名	受持事項	委員長	副委員長	委員	員
総務財政	総務部、税務経理部に関する事項、他の委員会に属しない事項	亀井重光(自)	平山八郎(自)	石塚 玄(自)	笠原吉五郎(自)
区民厚生	区民部、厚生部に関する事項	内山武夫(自)	中村大吉(自)	佐藤 順(自)	須田守正(自)
建設	土木部、建設部に関する事項	足立文夫(自)	河西忠三(自)	横山 浩(自)	相沢 要(自)
文教	教育委員会に関する事項	山口 昭(自)	大沢孝明(自)	松原知治(自)	丸山孝夫(自)
委員名 <td>受持事項 <td>委員長 <td>副委員長 <td>委員 <td>員 </td></td></td></td></td>	受持事項 <td>委員長 <td>副委員長 <td>委員 <td>員 </td></td></td></td>	委員長 <td>副委員長 <td>委員 <td>員 </td></td></td>	副委員長 <td>委員 <td>員 </td></td>	委員 <td>員 </td>	員
交通・公	1.交通安全対策 2.交通2交通機関対策 3.交通公害対策	谷口善志(自)	小山菊男(自)	荒木義二(自)	荒木義二(自)
特別区制	区長主権制の復活 特別区の自治権 拡充について	志茂京子(自)	岩城庄太郎(自)	山崎修三(自)	山崎修三(自)
調査	調査	志茂京子(自)	山崎修三(自)	山崎修三(自)	山崎修三(自)
上下水道	1.上下水道の配水 2.上下水道の布設 促進について	奈良友雄(自)	井上嘉一(自)	石井 健(自)	石井 健(自)
庁舎建設	新支所庁舎会館建設について	神宮寿夫(自)	丸田 集(自)	丸田 集(自)	丸田 集(自)

●特別委員会

委員会名	受持事項	委員長	副委員長	委員	員
交通・公	1.交通安全対策 2.交通2交通機関対策 3.交通公害対策	谷口善志(自)	小山菊男(自)	荒木義二(自)	荒木義二(自)
特別区制	区長主権制の復活 特別区の自治権 拡充について	志茂京子(自)	岩城庄太郎(自)	山崎修三(自)	山崎修三(自)
調査	調査	志茂京子(自)	山崎修三(自)	山崎修三(自)	山崎修三(自)
上下水道	1.上下水道の配水 2.上下水道の布設 促進について	奈良友雄(自)	井上嘉一(自)	石井 健(自)	石井 健(自)
庁舎建設	新支所庁舎会館建設について	神宮寿夫(自)	丸田 集(自)	丸田 集(自)	丸田 集(自)

請願 陳情

5月23日の第二回臨時会と6月29日の第二回定例会で、各委員会の審査を終わった請願・陳情二十四件が、つぎのとおり議決されました。このほか審査の終わっていないもの、あらたに付託したものあわせて五十三件は議会閉会中に審議されます。

第二回臨時会議決分



総務財政委員会

◇都営松原分場移転促進に関する請願
―意見付採択―

◇区内結核長期療養者の文化助成金補助に関する請願―意見付採択―
―意見― 将来において検討し、願意に沿うよう努力されたい。



厚生委員会

◇区立幼稚園の採用時期変更に関する請願―不採択―
―理由― 現状では、採用時期を入園の一年前に変更することは辞退者の退出、再募集することによる混乱等により願意に沿いがたい。ただし、区立幼稚園の定員増等により努力されたい。

意見書・要望書

◇道路舗装に関する請願(宮坂二丁目二四番先区道)―採択―



建設委員会

◇道路舗装と整備に関する請願(宮坂三丁目二六番地内道路)―採択―

◇区立用賀中学校プレハブ教室(六教室)の設置ならびに第二理科室整備に関する請願―取下承認―

◇区立中丸小学校の校舎増改築に関する請願―採択―

◇区立山崎小学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立北沢中学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立瀬田中学校校舎一部改築に関する請願―意見付採択―

◇意見―都の校舎改築計画は昭和二十四年以前建築分を対象にして改築する計画であるが、都区の計画をさらに短縮するよう努力されたい。

◇区立多聞小学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立中丸小学校のプールの水温を高める施設工事に関する請願―採択―

◇自閉症児のための学級設置に関する請願―採択―

交通対策委員会

◇砧南小学校通学路交通安全施設設置に関する陳情―採択―

◇信号機設置に関する陳情(代沢五丁目・二丁目先交差点)―意見付採択―

◇意見―管内全体的な計画とにらみ合わせて趣旨に沿うよう努力されたい。

◇区立桜丘小通学路の安全確保に関する陳情―一部採択―一部意見付採択―

◇意見―現時点において歩道橋設置は困難であるので、他の方法において交通安全に万全を期せられたい。

◇小田急線環状八号道路交差点北側道路(通学指定路)に歩道橋新設促進に関する陳情―採択―

第二回定例会議決分



文教委員会

◇区立城山小学校校舎(特別教室)増築についての請願 取下承認―

◇区立立川中学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立中丸小学校の校舎増改築に関する請願―採択―

◇区立山崎小学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立北沢中学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立瀬田中学校校舎一部改築に関する請願―意見付採択―

◇意見―都の校舎改築計画は昭和二十四年以前建築分を対象にして改築する計画であるが、都区の計画をさらに短縮するよう努力されたい。

◇区立多聞小学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立中丸小学校のプールの水温を高める施設工事に関する請願―採択―

◇自閉症児のための学級設置に関する請願―採択―

◇区立用賀中学校プレハブ教室(六教室)の設置ならびに第二理科室整備に関する請願―取下承認―

◇区立中丸小学校の校舎増改築に関する請願―採択―

◇区立山崎小学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立北沢中学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立瀬田中学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立多聞小学校校舎改築促進に関する請願―採択―

◇区立中丸小学校のプールの水温を高める施設工事に関する請願―採択―

◇自閉症児のための学級設置に関する請願―採択―

的はずれな歩道橋設置場所



区議会だよりまたは区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せください。
あて先
世田谷区世田谷四丁目二二―二七
下―一五四 世田谷区議会事務局

横断歩道橋は、多くの人に利用されてこそ価値がわいてくるものと思いが、無計画に設置したために、秋草の中の枯木のごくもの淋しく立っているものがたくさん見受けられる。設置したい場所が拒否されたり、

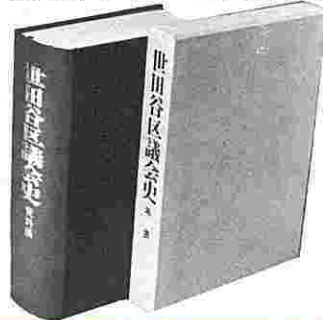
その他のいろいろな理由でこうなったのかもしれないが、やはり的はずれな場所にあるのは無意味だ。環七で例をあげれば、若林駅前歩道橋はすぐそばの玉電信号で横断が容易だし、世田谷代田駅付近のそれをもせつ、かくのモダンなものがさっぱり利用者が少ない。

そこで提案だが、利用者が少ないと見通した歩道橋は、もっと必要な場所に移設してはどうか。そうすれば歩道橋の存在価値を高めることになるし、費用の節約にもなる。

若林四丁目九―十三 熊谷 陸
(係から―投書原文を要約いたしました)

世田谷区議会史資料編 ・年表発刊のお知らせ

◆主内容◆ 資料編●第1編…議決事項一覧、意見書決議集録、一般質問項目など区議会活動資料。8章。758頁。第2編…玉川区独立、区長選任、学校建築監査、新玉川線など主要問題資料。7章。142頁。第3編…区議会活動、行政、住民生活に関する統計図版。3章。122頁
年表●昭和20年8月～44年7月の主要事項を区内・市内・国内の三欄に区分して詳記
予約受付＝8月10日～9月10日。区議会事務局 区役所資料コーナー 各出張所(各所に見本あり)



A5判・上製本
特製ケース入り
資料編1022頁
年表 296頁
予価 資料編 ¥1200
年表 ¥500
(送料別)
配本: 11月初旬

特別区自治権拡充に関する要望書

5月30日 内閣総理大臣、厚生大臣 へ
◇区立用賀中学校プレハブ教室(六教室)の設置ならびに第二理科室整備に関する請願―取下承認―

特別区自治権拡充に関する要望書

6月25日 内閣総理大臣、自治大臣、第十四次地方制度調査会委員へ
◇区立立川中学校校舎改築促進に関する請願―採択―

意見書・要望書

都営松原分場に関する要望書

(要旨) 松原分場の拡張は、周辺住宅におよぼす騒音、学童通学路安全対策、甲州街道の交通渋滞など派生する問題が大きい。長期的展望のうえに立った移設を計画してほしい。

5月22日 都知事へ
日雇労働者健康保険強制適用の廃止

意見書・要望書

都営松原分場に関する要望書

(要旨) 松原分場の拡張は、周辺住宅におよぼす騒音、学童通学路安全対策、甲州街道の交通渋滞など派生する問題が大きい。長期的展望のうえに立った移設を計画してほしい。

5月22日 都知事へ
日雇労働者健康保険強制適用の廃止

意見書・要望書

に關する要望書

(要旨) 政府は、建設労働者に対する日雇労働者健康保険の強制適用を廃止する意向である。建設労働者にとっては唯一の医療保障であるこの制度をやめることは社会的影響が大きいので、社会保険審議会の答申を尊重し、善処してほしい。

5月30日 内閣総理大臣、厚生大臣 へ
あて
特別区自治権拡充に関する要望書

意見書・要望書

(要旨) 現在、第十四次地方制度調査会では特別区を含む大都市制度のあり方が審議されているが、自治省の意向を中心に検討を進めているようである。首都東京については、現状維持案、府県合併案、道州制案などが出されているが、いずれも住民の要望にほど遠い。住民福祉増進のために、特別区自治権の拡充を何とか考えてほしい。

6月25日 内閣総理大臣、自治大臣、第十四次地方制度調査会委員へ

世田谷区議会史

全三巻
予約受付

受付期間 8月10日 ↓ 9月10日

○世田谷区議会史は、世田谷の戦後史を、議会・行政・住民の結びつきからとらえようと試みたものです。

○執筆陣には地方行政に精通した気鋭の学者五人を動員し、豊富な資料を駆使しての記述に努めました。

○世田谷の今日を知り、また明日を語るためには欠かすことのできない書ですし、地方行政・現代史研究にとっても好個の資料となると思います。

○各巻ともハイクラスな装丁で、しかも価格は印刷実費ですから、市価より大幅に安い値段です。

世田谷区議会史

A5・予定頁一三〇〇頁・付、総索引(別巻)・予価一、八〇〇円(送料別)46年3月刊行予定

■構成・内容 総論、前史、第一期(昭22―25年度)、第二期(昭26―29年度)、第三期(昭30―34年度)、第四期(昭35―37年度)、第五期(昭38―42年度)

各期にわたって、区政をとりまく一般情勢、区内に起こった政治・行政・社会経済上の諸問題、事件、議会運営の問題、推移を詳述。

■執筆者 成蹊大学教授佐藤然(総論、第四期)、法政大学教授阿利英(前史、第一期)、國學院大学教授高木鉅作(第二期)、工学院大助教授大田さとし(第三期)、都立大教授加藤芳太郎(第五期)。

世田谷区議会史 資料編

A5・二〇二頁・予価一、二〇〇円(送料別)45年11月刊行予定

■構成・内容 第一編区議会関係資料Ⅱ議決事項、意見書決議、一般質問項目、選挙など区議会活動・運営に関する資料を網羅。第二編主要問題資料Ⅱ議事運営、自治権拡充運動、区長選任問題、学校建築監査問題、新玉川線問題など議会活動の中で遭遇した重要な問題について、原資料を豊富に配列。第三編諸統計・付図Ⅱ区議会活動、区行政運営、住民生活を示す資料をあたら限り蒐集し、数表・図版に編集。

世田谷区議会史 年表

A5・二九六頁・予価五〇〇円(送料別)45年11月刊行予定

■採録期間 昭和二十年八月―四十四年七月の二十五年間。

■区分・体裁 区内・都内・国内の三欄に区分、八ボ活字縦三段組み、日付はアラビア数字で検索しやすいよう編集。

■特徴 区内事項を詳述したほか、地方行政制度、地方自治事項、都政の採録に留意。その他、住民生活、世相、政治・経済・社会・文化上の主要な動きをできるかぎり採録。



○各巻分売もいたします。内容見本、申込用紙は裏面掲載。

東京都世田谷区世田谷四丁目二―二七
世田谷区議会事務局

昭和四十三年度
国 内

この年

※下期から「岩戸景気」、輸出景
雅を回復。
※耐久消費財の大幅普及が始まる。
※カミナリ族横行。
29 主婦と生活社争議、都労委の形
「三二八日」に解決。

昭和35年(一九六〇年)

※はい種相説作敗(悪臭を含む)一〇
件(総年は八六八件)、一般のもの
八%・工場三六%・悪臭一四%の
騒音の相談件数九六七件、このうち下
騒音六五%・一般作業音九%・音響機

1 閣議、貿易を自由化促進閣僚会議設置
を決定。
16 安保全機団渡米阻止のため、全季通学生
羽田空港ロビーを占拠し、警官隊と衝突、
七八人逮捕さる。
朝日新聞世論調査結果発表。安保改定、
是二九%・非二五%。6・2政府の国会

1 ガス料金平均二二%可成り上げ。
11 台東区浅草山谷で労働者五〇〇人が騒ぐ。
防衛庁、節下新島にミサイル試験場調査
団派遣。
11 葛飾区の小中学校、新学期より親子テ
レビで視聴覚教育開始。
11 東京、噴水処理等を市町村が協同して施

12 東京、新玉川線の路線計画について区議
会の要請に回答(既定方針不変)。
13 国民健康保険料取戻開始。
22 区教委、教育相談室を開設。
25 伊東下田鉄道(現伊豆急)東急(株)起工
式。
玉川泉源町三丁目住民、清掃事務所玉川

世田谷区議会史 予約申込書

本 編 _____ 部 (予価 | 冊 | 1,800円)

資料編 _____ 部 (予価 | 冊 | 1,200円)

年 表 _____ 部 (予価 | 冊 | 500円)

上記のとおり予約申込みします。なお配本の際は
a. 代金引換えて区役所に取りに行きます。
b. 代金、郵送料を送りますから郵送してください。
(どちらか○をつけてください)

住所	郵便番号
氏名	電話()

※機関・法人の場合はその旨明記し、あて先はなるべく詳しく書いてください

東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号
世田谷区議会事務局

事務局長 大 場 啓 二 殿

834 第2編 第4章 学校建築監査問題

5 区政をよくする会：区民の皆様へ/ (昭28. 7. 1)

私達の住む世田谷の区政は、あくまでも明るく然も誠実でなければならぬと言う事は区民の皆様も御同様にお感じになる事と思います。

今回たまたま学校建築にからんで成る種の疑念が世間の話題となり、私達区民はまことに暗い感を受けて居るのであります。

此の暗い気持を一掃しその真相を究明して一般に公開する事が必要であると考えまして私達は区政をよくするために必要な問題を超党派的にとりあげて活動する事を申し合せ、去る6月29日「区政をよくする会」を結成致しました。

就てはこの会の最初の仕事として昭和26、7年度学校建築に関する「監査請求の署名」を開始することになりましたから是非区民の皆様のお協力を御願ひ致します。

6 自由党世田谷区議団：声明書 (昭28. 7. 4)

去る6月12日に開会された世田谷区議会に於て野党連合から昭和27年度学校建築監査請求の勧議が出されたが我々は区政全般の監査はもとより重要であり、忽にすべきでないが一応順序として各種所管委員会の視察検査を経て然る後に監査すべきであるとの理由により採決の結果否決した。従って我々は議員たるの職責を完うせんが為に選任文教委員会は都建設局工事部学校建設課課長代理飯塚技士外3名を同行具さに明正・赤堤・北島山の3小学校の建築状況を視察したがその結果は都の専門職員の見解によれば「他区の学校建築と比較して工事の出来栄等は普通であり別に不正の点は認められない」との事であった。